

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月14日

【中間会計期間】 第135期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 住 理

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 山 崎 恒

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 山 崎 恒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	15,763	18,782	16,314	33,608	27,842
経常利益 (百万円)	894	1,532	1,101	1,820	2,624
中間(当期)純利益 (百万円)	538	856	611	1,010	1,239
純資産額 (百万円)	14,022	23,347	24,038	21,628	23,763
総資産額 (百万円)	98,896	122,958	109,515	106,560	114,978
1株当たり純資産額 (円)	141.33	173.44	178.77	173.74	176.62
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	5.43	6.88	4.92	9.17	9.96
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.2	17.5	20.3	20.3	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,424	△ 3,474	5,088	2,922	△ 68
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,501	△ 5,219	△ 769	△ 4,026	△ 5,496
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,731	7,865	△ 4,604	2,182	5,819
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,164	3,223	4,020	4,051	4,306
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	589 (39)	582 (43)	591 (45)	582 (46)	581 (45)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 平成18年6月29日開催の定時株主総会で決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第134期は9ヵ月間となっております。

4 純資産額の算定にあたり、第134期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	12,064	14,924	11,915	26,145	21,860
経常利益 (百万円)	675	1,121	899	1,180	2,096
中間(当期)純利益 (百万円)	458	683	553	756	1,016
資本金 (百万円)	4,961	8,415	8,415	8,415	8,415
発行済株式総数 (千株)	99,225	124,435	124,435	124,435	124,435
純資産額 (百万円)	13,402	20,613	21,169	20,834	20,959
総資産額 (百万円)	77,927	103,617	90,613	85,981	95,185
1株当たり純資産額 (円)	135.08	165.67	170.14	167.37	168.46
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	4.62	5.49	4.45	6.85	8.17
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	4.00	3.00
自己資本比率 (%)	17.2	19.9	23.4	24.2	22.0
従業員数 (名)	430	466	472	436	466

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 平成18年6月29日開催の定時株主総会で決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第134期は9ヵ月間となっております。
- 4 純資産額の算定にあたり、第134期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

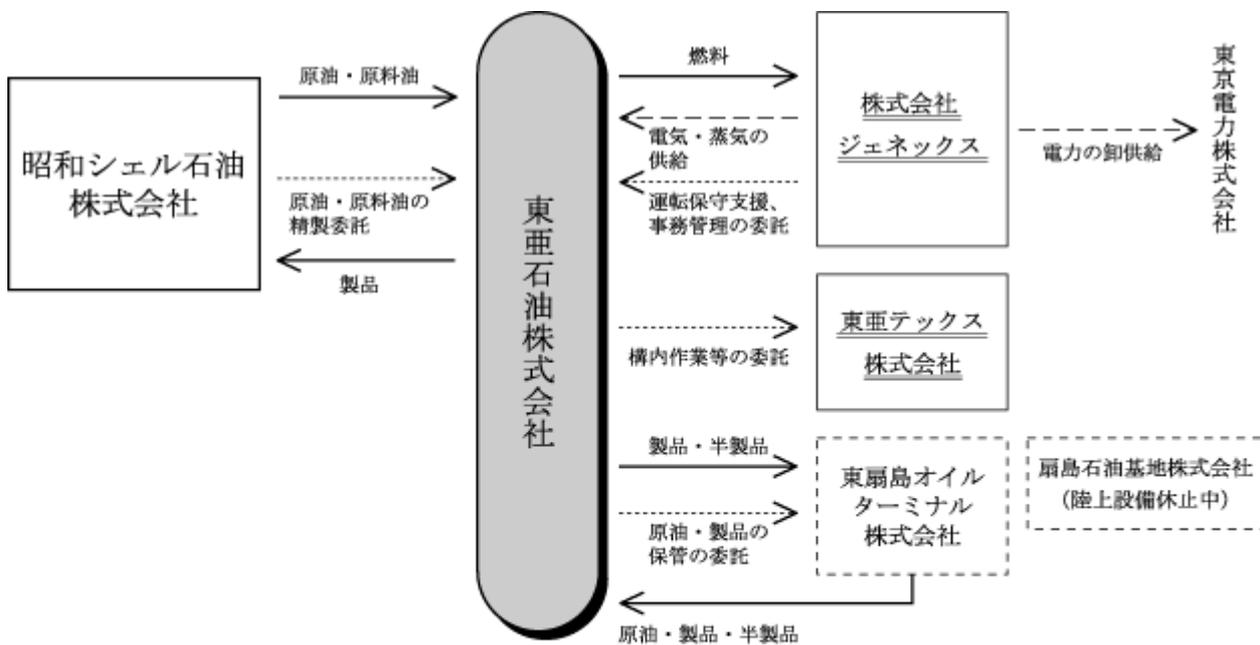
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の連結子会社である東亜テックス株式会社の100%子会社である東石商事株式会社(当社の非連結子会社、同社は平成13年1月1日以降営業は行っておりません。)は、平成19年4月20日に解散を決議し、平成19年6月28日に清算終了いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



—————> : 油の流れ

□ : 親会社

□ : 関連会社

- - - - -> : 電気・蒸気の流れ

□ : 子会社

ア : 連結子会社

- · - · - · -> : 委託業務の流れ

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	562(45)
電気事業	29(—)
合計	591(45)

- (注) 1 従業員数は、当社グループからの出向者を除き、当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用であります。  
3 臨時雇用はパートタイマー従業員であり、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	472
---------	-----

- (注) 従業員数は、当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む就業人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

平成19年6月30日現在の組合員数は432名であります。労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出が全体として好調で、設備投資も増勢を維持するなど依然として緩やかな拡大が続けている傾向にあるといえます。

石油業界においては、平成19年上半期（平成19年1月～6月）でガソリン、灯油、軽油および重油の各油種の販売数量が前年同期割れとなり、燃料油合計で前年同期を下回るなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、石油事業では当中間連結会計期間の原油および原料油処理量は、5,112千キロリットルとなりました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高16,314百万円、経常利益1,101百万円、中間純利益611百万円を計上することとなりました。

（注）前連結会計年度は決算期を変更し9ヶ月の変則決算となっております。前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）と当中間連結会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）とは対象期間が異なっているため、前年同期比の数値を表示しておりません。

以下事業部門別の営業概況をご説明申し上げます。

#### <石油事業部門>

石油事業につきましては、当中間連結会計期間中当社京浜製油所の各装置は、定期修繕工事もなく概ね順調な操業を続けております。しかしながら、特に当中間連結会計期間前半における記録的な暖冬などにより石油製品市況が当初の予想より悪化し、その結果、昭和シェル石油株式会社との間で締結している原油精製委託契約において、市場価格に基づき算定される精製料収入が減少しました。

売上高は11,455百万円、営業利益は887百万円となりました。

#### <電気事業部門>

電気事業につきましては、株式会社ジェネックス水江発電所の発電設備は、定期修繕工事もなく概ね順調に操業を続けております。

売上高は4,858百万円、営業利益は457百万円となりました

なお、当社京浜製油所水江工場におきましては、平成19年5月23日付にて川崎南労働基準監督署より労働安全衛生法に基づきボイラー及び第一種圧力容器の2年連続運転に係わる認定取り消し処分を受けました。

この処分は、昨年5月に発生しました「アスファルトタンク火災事故」が労働安全衛生法に関する通達である「ボイラー等の連続運転認定要領」の「2年連続運転の認定の取り消し要件」の1つに該当すると判断されたことによるものであります。

当社といたしましては、「アスファルトタンク火災事故」を起こした事の重大さを厳粛に受け止めております。一方、二度と事故を起こさない製油所に生まれ変わるため企業風土や経営問題等のソフト面はもとより、設備の維持・更新のための投資を増やす等、ハード面においても設備の信頼性向上に向け抜本的な取り組みを行って参りました。その途上において、今回このような処分を受けたことは誠に残念ではありますが、改めて「改革のスピード」を上げ、一刻も早く皆様から信頼される企業となり一層の発展につなげていきたいと決意を新たにしております。

また、本処分により従来計画のなかった平成21年に京浜製油所水江工場の定期検査を実施することになりますが、弊社業績への影響は軽微な見込みであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが5,088百万円の純収入、投資活動によるキャッシュ・フローが769百万円の純支出、財務活動によるキャッシュ・フローが4,604百万円の純支出となった結果、前連結会計年度末に比べ285百万円減少し4,020百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益（1,113百万円）、減価償却費（2,320百万円）、定期修繕引当金の増加（1,086百万円）などの結果、5,088百万円の純収入となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入（32百万円）により資金が増加したものの、有形固定資産の取得による支出（769百万円）等により769百万円の純支出となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減（1,400百万円）および長期借入金の返済（2,793百万円）等により4,604百万円の純支出となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

油種別	当中間連結会計期間（千キロリットル）	
	自 平成19年1月1日	至 平成19年6月30日
揮発油		1,768
中間留分		2,182
C重油		316
その他		727
合計		4,993

(注) 1. 生産実績については、受託精製により生産した製品であるため金額表示をしておりません。

2. 前連結会計年度は決算期を変更し9ヶ月の変則決算となっております。前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）と当中間連結会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）とは対象期間が異なっているため、前年同期比の数値を表示しておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

事業の種類別	当中間連結会計期間（百万円）	
	自 平成19年1月1日	至 平成19年6月30日
石油事業		11,455
電気事業		4,858
合計		16,314

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度は決算期を変更し9ヶ月の変則決算となっております。前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）と当中間連結会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）とは対象期間が異なっているため、前年同期比の数値を表示しておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油株式会社	14,061	74.9	11,323	69.4
東京電力株式会社	4,500	24.0	4,846	29.7

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 重要な変更及び新たに生じた課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本全域における基幹石油精製会社であります。これからも昭和シェル石油グループの一員として同グループとの連携を一層強化し、事業の持続的発展をはかるものであります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	124,435,000	124,435,000	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	124,435,000	124,435,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日から 平成19年6月30日	—	124,435	—	8,415	—	4,687

## (5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目3番2号	62,344	50.10
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,019	3.23
ユービーエス エージー ロンドン アイピービー セグリゲイテ ッドクライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	AESHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3 番14号)	2,200	1.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,184	1.76
角田 博	東京都新宿区	1,893	1.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,794	1.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,593	1.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,486	1.19
従業員持株会	神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号	1,466	1.18
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,433	1.15
計	—	80,412	64.62

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,324,000	124,324	同上
単元未満株式	普通株式 97,000	—	同上
発行済株式総数	124,435,000	—	—
総株主の議決権	—	124,324	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式214株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	14,000	—	14,000	0.0
計	—	14,000	—	14,000	0.0

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	188	198	192	185	187	306
最低(円)	180	180	179	179	178	185

(注) 上記株価は東京証券取引所(市場二部)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以降、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

### 3 決算期変更について

平成18年6月29日開催の定時株主総会で決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる前連結会計年度及び前事業年度は平成18年4月1日から平成18年12月31日までの9ヵ月間となっております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	(注1)	2,776		3,543		3,810	
2 受取手形及び 売掛金	(注1)	2,866		2,861		3,538	
3 たな卸資産	(注1)	2,244		1,988		2,189	
4 立替揮発油税等		43,617		32,557		35,695	
5 その他		2,758		2,099		2,110	
流動資産合計		54,263	44.1	43,051	39.3	47,344	41.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	(注1, 2)						
(1) 建物		2,729		2,618		2,691	
(2) 構築物		7,311		6,774		7,113	
(3) 機械及び装置		31,542		29,271		30,455	
(4) 土地		19,450		19,450		19,450	
(5) その他		1,520		1,612		1,498	
有形固定資産 合計		62,554	50.9	59,727	54.5	61,208	53.2
2 無形固定資産		377	0.3	277	0.2	355	0.3
3 投資その他の 資産	(注1)	5,683	4.6	6,420	5.9	6,004	5.2
固定資産合計		68,615	55.8	66,425	60.6	67,568	58.7
III 繰延資産		79	0.1	39	0.1	66	0.1
資産合計		122,958	100.0	109,515	100.0	114,978	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		413		464		515	
2 短期借入金	(注1)	25,561		22,078		23,961	
3 未払金		63		66		78	
4 未払揮発油税等	(注1)	41,540		31,007		33,995	
5 賞与引当金		612		342		346	
6 その他		3,627		4,476		3,940	
流動負債合計			71,819 58.4		58,435 53.3		62,837 54.6
II 固定負債							
1 長期借入金	(注1)	22,526		19,770		22,081	
2 退職給付引当金		1,530		1,615		1,606	
3 特別修繕引当金		1,173		1,065		1,184	
4 定期修繕引当金		2,262		3,842		2,755	
5 その他		300		748		750	
固定負債合計			27,791 22.6		27,041 24.7		28,377 24.7
負債合計			99,610 81.0		85,477 78.0		91,214 79.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,415		8,415		8,415	
2 資本剰余金		4,687		4,687		4,687	
3 利益剰余金		7,741		8,362		8,124	
4 自己株式		△ 2		△ 2		△ 2	
株主資本合計			20,841 16.9		21,462 19.6		21,224 18.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		737		780		751	
評価・換算差額 等合計		737	0.6	780	0.7	751	0.6
III 少数株主持分		1,768	1.5	1,795	1.7	1,788	1.6
純資産合計		23,347	19.0	24,038	22.0	23,763	20.7
負債純資産合計		122,958	100.0	109,515	100.0	114,978	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	(注1)		18,782	100.0		16,314	100.0		27,842	100.0	
II 売上原価			16,057	85.5		14,137	86.7		23,531	84.5	
売上総利益			2,724	14.5		2,176	13.3		4,310	15.5	
III 販売費及び 一般管理費			694	3.7		773	4.7		1,039	3.7	
営業利益			2,030	10.8		1,402	8.6		3,271	11.8	
IV 営業外収益											
1 受取利息			2			3			4		
2 受取配当金			13			13			16		
3 受取賃貸料			80			73			120		
4 その他			59	155	0.8	15	106	0.7	66	207	0.7
V 営業外費用											
1 支払利息		318			309			480			
2 固定資産税		—			56			—			
3 固定資産処分損		263			8			265			
4 その他		72	654	3.4	33	408	2.5	108	854	3.1	
経常利益			1,532	8.2		1,101	6.8		2,624	9.4	
VI 特別利益	(注2)										
1 前期損益修正益			—			92			—		
2 投資有価証券 売却益			611			29			611		
3 その他		0	612	3.2	5	127	0.8	50	661	2.4	
VII 特別損失											
1 火災事故損失		577			—			577			
2 配管撤去費用		—			—			450			
3 環境対策費用		—	577	3.1	115	115	0.7	—	1,027	3.7	
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,567	8.3		1,113	6.9		2,259	8.1	
法人税、住民税 及び事業税		62			808			201			
法人税等調整額		569	632	3.3	△ 353	454	2.8	720	921	3.3	
少数株主利益			78	0.4		47	0.3		98	0.3	
中間(当期)純利益			856	4.6		611	3.8		1,239	4.5	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	8,415	4,687	7,393	△ 2	20,494	1,134	1,134	1,690	23,318
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)			△ 497		△ 497				△ 497
役員賞与(注)			△ 10		△ 10				△ 10
中間純利益			856		856				856
自己株式の取得				△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額(純額)						△396	△396	78	△318
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			347	△ 0	347	△396	△396	78	28
平成18年9月30日残高(百万円)	8,415	4,687	7,741	△ 2	20,841	737	737	1,768	23,347

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	8,415	4,687	8,124	△ 2	21,224	751	751	1,788	23,763
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			△ 373		△ 373				△ 373
中間純利益			611		611				611
自己株式の取得				△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額(純額)						29	29	7	36
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			238	△ 0	238	29	29	7	274
平成19年6月30日残高(百万円)	8,415	4,687	8,362	△ 2	21,462	780	780	1,795	24,038

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	8,415	4,687	7,393	△2	20,494	1,134	1,134	1,690	23,318
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当 (注1)			△497		△497				△497
役員賞与 (注1)			△10		△10				△10
当期純利益			1,239		1,239				1,239
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△383	△383	98	△284
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			730	△0	730	△383	△383	98	445
平成18年12月31日残高(百万円)	8,415	4,687	8,124	△2	21,224	751	751	1,788	23,763

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		1,567	1,113	2,259
2 減価償却費		2,296	2,320	3,740
3 有形固定資産除却損		263	8	265
4 投資有価証券売却益		△ 611	△ 29	△ 611
5 退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		37	9	113
6 定期修繕引当金の増加額 (△は減少額)		△ 2,974	1,086	△ 2,480
7 特別修繕引当金の増加額 (△は減少額)		0	△ 119	12
8 賞与引当金の増加額 (△は減少額)		37	△ 10	△ 228
9 受取利息及び受取配当金		△ 15	△ 16	△ 21
10 支払利息		318	309	480
11 売上債権の減少額 (△は増加額)		35	677	△ 636
12 たな卸資産の減少額 (△は増加額)		△ 820	200	△ 766
13 立替揮発油税等の減少額 (△は増加額)		△ 14,164	3,137	△ 6,241
14 仕入債務の増加額 (△は減少額)		△ 383	△ 51	△ 281
15 未払費用の増加額 (△は減少額)		△ 356	△571	368
16 未払消費税等の増加額 (△は減少額)		△ 662	349	△ 893
17 未払揮発油税等の増加額 (△は減少額)		13,489	△2,988	5,944
18 その他		557	144	1,110
小計		△ 1,386	5,570	2,133
19 利息及び配当金の受取額		15	16	21
20 利息の支払額		△ 563	△ 341	△ 632
21 法人税等の支払額		△ 1,540	△ 158	△ 1,590
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 3,474	5,088	△ 68

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△ 5,933	△ 769	△ 6,247
2 無形固定資産の 取得による支出		△ 49	△ 3	△ 67
3 投資有価証券の 売却による収入		778	32	778
4 貸付けによる支出		△ 15	△ 0	△ 15
5 その他		△ 0	△ 28	54
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 5,219	△ 769	△ 5,496
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		11,300	△ 1,400	9,800
2 長期借入金の 返済による支出		△ 2,937	△ 2,793	△ 3,483
3 配当金の支払額		△ 496	△ 371	△ 496
4 少数株主に対する 配当金の支払額		—	△ 39	—
5 その他		△ 0	△ 0	△ 0
財務活動による キャッシュ・フロー		7,865	△ 4,604	5,819
IV 現金及び現金同等物の 増加額(△は減少額)		△ 828	△ 285	255
V 現金及び現金同等物の 期首残高		4,051	4,306	4,051
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(注1)	3,223	4,020	4,306

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ジェネックス 東亜テックス株式会社</p> <p>(2)非連結子会社 東石商事株式会社</p> <p>&lt;連結の範囲から除いた理由&gt; 非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ジェネックス 東亜テックス株式会社</p> <p>(2) 同左</p> <p>&lt;連結の範囲から除いた理由&gt; 非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、同社は平成19年4月20日に解散を決議し、平成19年6月28日に清算終了いたしました。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ジェネックス 東亜テックス株式会社</p> <p>(2) 同左</p> <p>&lt;連結の範囲から除いた理由&gt; 非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 東石商事株式会社 扇島石油基地株式会社 東扇島オイルターミナル株式会社</p> <p>&lt;持分法を適用しない理由&gt; 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>&lt;持分法を適用しない理由&gt; 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 なお、東石商事株式会社は平成19年4月20日に解散を決議し、平成19年6月28日に清算終了いたしました。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>&lt;持分法を適用しない理由&gt; 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
3 連結決算日の変更に関する事項	—————	—————	当社は平成17年10月31日に昭和シェル石油株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社が当社の親会社となりました。同社と事業年度を統一し、連結決算に対して適正かつ的確に対応するため平成18年6月29日開催の第133回定時株主総会決議により決算日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は平成18年4月1日から平成18年12月31日の9ヶ月決算となっております。
4 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
5 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>②たな卸資産 補助材料、貯蔵品は移動平均法による原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>また、連結子会社2社は定額法を採用しております。</p>	<p>②たな卸資産 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>また、連結子会社2社は定額法を採用しております。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>②たな卸資産 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>また、連結子会社2社は定額法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、のれんについては5年間で均等償却しております。また、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>前中間連結会計期間における「営業権」については「のれん」と表示しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、のれんについては5年間で均等償却しております。また、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末においては、役員賞与の金額を合理的に見積ることが困難であるため、費用計上しておりません。</p>	<p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、のれんについては5年間で均等償却しております。また、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>前連結会計年度において「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益が、8百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、15年を採用しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当連結会計年度より費用処理年数14年を採用しております。</p> <p>なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>④退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>④退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による均等額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、15年を採用しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当連結会計年度より費用処理年数14年を採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>④特別修繕引当金 消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑤定期修繕引当金 機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>⑤特別修繕引当金 同左</p> <p>⑥定期修繕引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>⑤特別修繕引当金 消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑥定期修繕引当金 機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
<p>6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①繰延資産の償却方法 (イ)開業費 開業後5年間で均等償却を行っております。</p> <p>②消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①繰延資産の償却方法 (イ)開業費 同左</p> <p>②消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①繰延資産の償却方法 (イ)開業費 同左</p> <p>②消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、21,579百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、21,975百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間                      (自 平成18年4月1日                      至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間                      (自 平成19年1月1日                      至 平成19年6月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>(中間連結損益計算書)                      前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」                      に含めて表示しておりました「固定資産税」(前中間連                      結会計期間37百万円)については、営業外費用に占める                      金額が重要なものとなりましたので当中間連結会計期間                      より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																																																						
(注1)担保に供している資産	<p>(1) 下記の資産は工場財団、設備建設資金等のため長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)21,712百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr><td>預金</td><td>2,316</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>1,191</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>96</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,734</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4,264</td></tr> <tr><td>油槽</td><td>1,053</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>31,317</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,009</td></tr> <tr><td>計</td><td>49,983</td></tr> </table> <p>なお、上記の他に当社は連結子会社である株式会社ジェネックスの借入金に対して以下の資産を担保に供しております。 株式会社ジェネックス株式 1,680百万円 株式会社ジェネックスに対する長期貸付金 2,520百万円</p>	預金	2,316	売掛金	1,191	貯蔵品	96	建物	1,734	構築物	4,264	油槽	1,053	機械及び装置	31,317	土地	8,009	計	49,983	<p>(1) 下記の資産は工場財団、設備建設資金等のため長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)18,809百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr><td>預金</td><td>3,018</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>1,161</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>80</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,706</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4,129</td></tr> <tr><td>油槽</td><td>1,020</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>29,825</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,009</td></tr> <tr><td>計</td><td>48,951</td></tr> </table> <p>同左</p>	預金	3,018	売掛金	1,161	貯蔵品	80	建物	1,706	構築物	4,129	油槽	1,020	機械及び装置	29,825	土地	8,009	計	48,951	<p>(1) 下記の資産は工場財団、設備建設資金等のため長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)21,212百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr><td>預金</td><td>3,495</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>1,166</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>94</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,713</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4,169</td></tr> <tr><td>油槽</td><td>1,021</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>30,307</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,009</td></tr> <tr><td>計</td><td>49,976</td></tr> </table> <p>同左</p>	預金	3,495	売掛金	1,166	貯蔵品	94	建物	1,713	構築物	4,169	油槽	1,021	機械及び装置	30,307	土地	8,009	計	49,976
預金	2,316																																																								
売掛金	1,191																																																								
貯蔵品	96																																																								
建物	1,734																																																								
構築物	4,264																																																								
油槽	1,053																																																								
機械及び装置	31,317																																																								
土地	8,009																																																								
計	49,983																																																								
預金	3,018																																																								
売掛金	1,161																																																								
貯蔵品	80																																																								
建物	1,706																																																								
構築物	4,129																																																								
油槽	1,020																																																								
機械及び装置	29,825																																																								
土地	8,009																																																								
計	48,951																																																								
預金	3,495																																																								
売掛金	1,166																																																								
貯蔵品	94																																																								
建物	1,713																																																								
構築物	4,169																																																								
油槽	1,021																																																								
機械及び装置	30,307																																																								
土地	8,009																																																								
計	49,976																																																								
(注2)有形固定資産の減価償却累計額	151,352百万円	154,890 百万円	152,734百万円																																																						
(注3)偶発債務	従業員の住宅取得資金の銀行借入金に対して86百万円の保証を行っております。	従業員の住宅取得資金の銀行借入金に対して74百万円の保証を行っております。	従業員の住宅取得資金の銀行借入金に対して84百万円の保証を行っております。																																																						

## (中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
(注1)販売費及び 一般管理費 の主な費目	給与手当 239百万円 租税公課 99 役員報酬 77 賞与引当金繰 入額 42 支払手数料 27 退職給付費用 15	給与手当 181百万円 租税公課 110 役員退職慰 労金 104 賞与引当金 繰入額 82	給与手当 326百万円 租税公課 155 役員報酬 120 賞与引当金繰 入額 88 退職給付費用 22 役員賞与引当 金繰入額 8
(注2)前期損益修正益 の内訳	—————	特別修繕引 当金取崩益 57百万円 配管撤去 費用修正額 35	—————

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	124,435,000	—	—	124,435,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,603	1,888	—	13,491

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,888株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	497	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	124,435,000	—	—	124,435,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,698	516	—	14,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加516株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	373	3	平成18年12月31日	平成19年3月28日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000	—	—	124,435,000

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,603	2,095	—	13,698

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加2,095株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成18年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 497百万円
- ② 1株当たり配当額 4円
- ③ 基準日 平成18年3月31日
- ④ 効力発生日 平成18年6月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ① 配当金の総額 373百万円
- ② 配当金の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 3円
- ④ 基準日 平成18年12月31日
- ⑤ 効力発生日 平成19年3月28日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
(注1) 現金及び現金 同等物の中間連 結会計期間(連 結会計年度)末 残高と中間連結 貸借対照表(連 結貸借対照表) に掲記されてい る科目の金額と の関係	現金及び 預金勘定 2,776 百万円	現金及び 預金勘定 3,543 百万円	現金及び 預金勘定 3,810 百万円
	預け金勘定 446	預け金勘定 477	預け金勘定 496
	現金及び 現金同等物 <u>3,223</u>	現金及び 現金同等物 <u>4,020</u>	現金及び 現金同等物 <u>4,306</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
車両および 運搬具 (百万円)	車両および 運搬具 (百万円)	車両および 運搬具 (百万円)
取得価額相当額 93	取得価額相当額 93	取得価額相当額 93
減価償却累計額相当額 17	減価償却累計額相当額 27	減価償却累計額相当額 21
中間期末残高相当額 75	中間期末残高相当額 65	期末残高相当額 72
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 13百万円	1年以内 13百万円	1年以内 13百万円
1年超 62百万円	1年超 52百万円	1年超 59百万円
合計 75百万円	合計 65百万円	合計 72百万円
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>
3 支払リース料 6百万円 (減価償却費相当額)	3 支払リース料 6百万円 (減価償却費相当額)	3 支払リース料 10百万円 (減価償却費相当額)
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	297	1,540	1,242
計	297	1,540	1,242

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	761
計	761

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	297	1,612	1,314
計	297	1,612	1,314

2 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
32	29

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	754
計	754

前連結会計年度末（平成18年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	297	1,563	1,265
計	297	1,563	1,265

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
778	611

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	757
計	757

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象から除いております。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	石油事業 (百万円)	電気事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売 上 高					
(1)外部顧客に対する売上高	14,266	4,515	18,782	—	18,782
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	864	1,286	2,151	(2,151)	—
計	15,130	5,802	20,933	(2,151)	18,782
営 業 費 用	13,733	5,226	18,959	(2,208)	16,751
営 業 利 益	1,397	576	1,973	57	2,030

- (注) 1 事業の区分は、事業活動の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
2 各区分の主な製品及び事業  
(1) 石油事業……ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製  
(2) 電気事業……電気、蒸気等の供給  
3 営業費用のうち、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	石油事業 (百万円)	電気事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売 上 高					
(1)外部顧客に対する売上高	11,455	4,858	16,314	—	16,314
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	592	1,539	2,131	(2,131)	—
計	12,047	6,398	18,446	(2,131)	16,314
営 業 費 用	11,159	5,940	17,100	(2,188)	14,911
営 業 利 益	887	457	1,345	57	1,402

- (注) 1 事業の区分は、事業活動の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
2 各区分の主な製品及び事業  
(1) 石油事業……ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製  
(2) 電気事業……電気、蒸気等の供給  
3 営業費用のうち、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

	石油事業 (百万円)	電気事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売 上 高					
(1)外部顧客に対する売上高	21,065	6,776	27,842	—	27,842
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,073	2,017	3,091	(3,091)	—
計	22,139	8,793	30,933	(3,091)	27,842
営 業 費 用	19,778	7,969	27,747	(3,176)	24,570
営 業 利 益	2,361	824	3,185	85	3,271

- (注) 1 事業の区分は、事業活動の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
 2 各区分の主な製品及び事業  
 (1) 石油事業……………ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製  
 (2) 電気事業……………電気、蒸気等の供給  
 3 営業費用のうち、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 173円44銭	1株当たり純資産額 178円77銭	1株当たり純資産額 176円62銭
1株当たり中間純利益 6円88銭	1株当たり中間純利益 4円92銭	1株当たり当期純利益 9円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	23,347	24,038	23,763
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,579	22,243	21,975
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	1,768	1,795	1,788
普通株式の発行済株式数(千株)	124,435	124,435	124,435
普通株式の自己株式数(千株)	13	14	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	124,421	124,420	124,421

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	856	611	1,239
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	856	611	1,239
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,422	124,421	124,421

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当する事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		73		62		32	
2 売掛金		1,979		2,088		2,675	
3 たな卸資産		2,144		1,905		2,092	
4 立替揮発油税等		43,617		32,557		35,695	
5 その他		3,090		2,473		2,595	
流動資産合計		50,906	49.1	39,087	43.1	43,090	45.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	(注 1, 2)						
(1) 建物		2,198		2,099		2,165	
(2) 構築物		6,341		5,876		6,167	
(3) 機械及び装置		13,302		11,939		12,615	
(4) 土地		19,450		19,450		19,450	
(5) 建設仮勘定		188		303		194	
(6) その他		1,256		1,244		1,233	
有形固定資産 合計		42,738	41.3	40,913	45.2	41,825	43.9
2 無形固定資産		319	0.3	242	0.3	304	0.3
3 投資その他の 資産							
(1) 長期貸付金	(注2)	2,523		2,523		2,523	
(2) その他	(注2)	7,130		7,846		7,441	
投資その他の資 産合計		9,654	9.3	10,369	11.4	9,964	10.5
固定資産合計		52,711	50.9	51,526	56.9	52,095	54.7
資産合計		103,617	100.0	90,613	100.0	95,185	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		217		236		321	
2 短期借入金	(注2)	23,926		20,343		22,326	
3 賞与引当金		569		322		325	
4 未払金		321		46		50	
5 未払揮発油税等	(注2)	41,540		31,007		33,995	
6 その他		3,680		4,718		3,904	
流動負債合計			70,256 67.8		56,674 62.5		60,923 64.0
II 固定負債							
1 長期借入金	(注2)	7,641		5,753		7,196	
2 退職給付引当金		1,419		1,494		1,492	
3 特別修繕引当金		1,173		1,065		1,184	
4 定期修繕引当金		2,214		3,709		2,679	
5 その他		300		748		750	
固定負債合計			12,748 12.3		12,770 14.1		13,302 14.0
負債合計			83,004 80.1		69,444 76.6		74,226 78.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,415	8.1	8,415	9.3	8,415	8.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,687		4,687		4,687	
資本剰余金合計		4,687	4.5	4,687	5.2	4,687	4.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		499		499		499	
(2) その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		6,275		6,789		6,608	
利益剰余金合計		6,775	6.6	7,288	8.1	7,108	7.5
4 自己株式		△2	△0.0	△2	△0.0	△2	△0.0
株主資本合計		19,875	19.2	20,388	22.6	20,208	21.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		737	0.7	780	0.8	751	0.8
評価・換算差額 等合計		737	0.7	780	0.8	751	0.8
純資産合計		20,613	19.9	21,169	23.4	20,959	22.0
負債純資産合計		103,617	100.0	90,613	100.0	95,185	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			14,924	100.0		11,915	100.0		21,860	100.0
II 売上原価	(注1)		13,147	88.1		10,527	88.3		18,886	86.4
売上総利益			1,776	11.9		1,388	11.7		2,974	13.6
III 販売費及び 一般管理費	(注1)		480	3.2		553	4.7		711	3.2
営業利益			1,296	8.7		834	7.0		2,263	10.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		68			68			103		
2 受取賃貸料		80			73			120		
3 その他		72	220	1.5	89	231	2.0	81	305	1.4
V 営業外費用										
1 支払利息		94			101			147		
2 固定資産処分損		260			5			261		
3 その他		41	396	2.7	59	165	1.4	62	471	2.2
経常利益			1,121	7.5		899	7.6		2,096	9.6
VI 特別利益										
1 前期損益修正益	(注2)	—			92			—		
2 投資有価証券 売却益		611			29			611		
3 その他		—	611	4.1	—	121	1.0	50	661	3.0
VII 特別損失										
1 火災事故損失		577			—			577		
2 配管撤去費用		—			—			450		
3 環境対策費用		—	577	3.9	115	115	1.0	—	1,027	4.7
税引前中間 (当期)純利益			1,155	7.7		906	7.6		1,731	7.9
法人税、住民税 及び事業税		2			722			142		
法人税等調整額		470	472	3.2	△369	352	3.0	572	715	3.3
中間(当期)純利益			683	4.5		553	4.6		1,016	4.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,415	4,687	4,687	499	6,099	6,599	△2	19,699	1,134	1,134	20,834
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当 (注)					△497	△497		△497			△497
役員賞与 (注)					△10	△10		△10			△10
中間純利益					683	683		683			683
自己株式の取得							△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)									△396	△396	△396
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)					175	175	△0	175	△396	△396	△221
平成18年9月30日残高 (百万円)	8,415	4,687	4,687	499	6,275	6,775	△2	19,875	737	737	20,613

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・ 換算差額 等合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成18年12月31日 残高 (百万円)	8,415	4,687	4,687	499	6,608	7,108	△2	20,208	751	751	20,959
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当					△373	△373		△373			△373
中間純利益					553	553		553			553
自己株式の取得							△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)									29	29	29
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)					180	180	△0	180	29	29	209
平成19年6月30日残 高 (百万円)	8,415	4,687	4,687	499	6,789	7,288	△2	20,388	780	780	21,169

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,415	4,687	4,687	499	6,099	6,599	△ 2	19,699	1,134	1,134	20,834
事業年度中の変動 額											
剰余金の配当 (注)					△ 497	△ 497		△ 497			△ 497
役員賞与 (注)					△ 10	△ 10		△ 10			△ 10
当期純利益					1,016	1,016		1,016			1,016
自己株式の取得							△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)									△ 383	△ 383	△ 383
事業年度中の変動 額合計 (百万円)					508	508	△ 0	508	△ 383	△ 383	125
平成18年12月31日 残高 (百万円)	8,415	4,687	4,687	499	6,608	7,108	△ 2	20,208	751	751	20,959

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 補助材料・貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当中間会計期間末においては、役員賞与の金額を合理的に見積ることが困難であるため、計上しておりません。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、次期支給見積額のうち当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、7百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
4 リース取引の処理方法	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、15年を採用していましたが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当事業年度より費用処理年数14年を採用しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、15年を採用していましたが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当事業年度より費用処理年数14年を採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、3百万円減少しております。</p>
	<p>(4) 特別修繕引当金</p> <p>消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 特別修繕引当金</p> <p>同左</p>	<p>(5) 特別修繕引当金</p> <p>消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 定期修繕引当金</p> <p>製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(6) 定期修繕引当金</p> <p>同左</p>	<p>(6) 定期修繕引当金</p> <p>製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、1,088百万円は中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、1,188百万円は中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は20,613百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,959百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
(注1) 有形固定資産の減価償却累計額	145,408百万円	147,653百万円	146,354百万円
(注2) 担保提供資産及び担保付債務	<p>(1) 工場財団(当該有形固定資産簿価計26,637百万円)は長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)6,872百万円の担保に供しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の土地の内6,660百万円は、川崎南税務署へ揮発油税及び地方道路税の納期限延長のため担保に供しております。(延納税額20,516百万円)</p> <p>(3) 以下の資産は子会社である株式会社ジェネックスの金融機関からの借入金の担保に供しております。</p> <p>根質権 株式会社ジェネックスの株式 1,680百万円</p> <p>債権譲渡担保 株式会社ジェネックスに対する長期貸付金 2,520百万円</p>	<p>(1) 工場財団(当該有形固定資産簿価計25,942百万円)は長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)4,736百万円の担保に供しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の土地の内6,660百万円は、川崎南税務署へ揮発油税及び地方道路税の納期限延長のため担保に供しております。(延納税額15,128百万円)</p> <p>(3) 以下の資産は子会社である株式会社ジェネックスの金融機関からの借入金の担保に供しております。</p> <p>根質権 同左</p> <p>債権譲渡担保 同左</p>	<p>(1) 工場財団(当該有形固定資産簿価計25,907百万円)は長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)6,372百万円の担保に供しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の土地の内6,660百万円は、川崎南税務署へ揮発油税及び地方道路税の納期限延長のため担保に供しております。(延納税額18,444百万円)</p> <p>(3) 以下の資産は子会社である株式会社ジェネックスの金融機関からの借入金の担保に供しております。</p> <p>根質権 同左</p> <p>債権譲渡担保 同左</p>
(注3) 偶発債務	従業員住宅取得資金の銀行借入金に対して86百万円の保証を行っております。	従業員住宅取得資金の銀行借入金に対して74百万円の保証を行っております。	従業員住宅取得資金の銀行借入金に対して84百万円の保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
(注1) 減価償却実施額	有形固定資産 1,364百万円 無形固定資産 60百万円	有形固定資産 1,377百万円 無形固定資産 65百万円	有形固定資産 2,330百万円 無形固定資産 92百万円
(注2) 前期損益修正益 の内訳	_____	特別修繕引当金取崩益 57百万円 配管撤去費用修正額 35百万円	_____

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,603	1,888	—	13,491

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,888株

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,698	516	—	14,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 516株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,603	2,095	—	13,698

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,095株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">車両および 運搬具 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">93</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">75百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料 6百万円 (減価償却費相当額)</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		車両および 運搬具 (百万円)	取得価額相当額	93	減価償却累計額相当額	17	中間期末残高相当額	75	1年以内	13百万円	1年超	62百万円	合計	75百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">車両および 運搬具 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">93</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">65百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料 6百万円 (減価償却費相当額)</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両および 運搬具 (百万円)	取得価額相当額	93	減価償却累計額相当額	27	中間期末残高相当額	65	1年以内	13百万円	1年超	52百万円	合計	65百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">車両および 運搬具 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">93</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">72百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料 10百万円 (減価償却費相当額)</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両および 運搬具 (百万円)	取得価額相当額	93	減価償却累計額相当額	21	期末残高相当額	72	1年以内	13百万円	1年超	59百万円	合計	72百万円
	車両および 運搬具 (百万円)																																											
取得価額相当額	93																																											
減価償却累計額相当額	17																																											
中間期末残高相当額	75																																											
1年以内	13百万円																																											
1年超	62百万円																																											
合計	75百万円																																											
	車両および 運搬具 (百万円)																																											
取得価額相当額	93																																											
減価償却累計額相当額	27																																											
中間期末残高相当額	65																																											
1年以内	13百万円																																											
1年超	52百万円																																											
合計	65百万円																																											
	車両および 運搬具 (百万円)																																											
取得価額相当額	93																																											
減価償却累計額相当額	21																																											
期末残高相当額	72																																											
1年以内	13百万円																																											
1年超	59百万円																																											
合計	72百万円																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年12月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当する事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |             |         |   |             |            |
|-------------|---------|---|-------------|------------|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度    | 自 | 平成18年4月1日   | 平成19年3月27日 |
| 及びその添付書類    | (第134期) | 至 | 平成18年12月31日 | 関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

東亜石油株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

代表社員 公認会計士 小 林 昭 夫  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成18年4月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月14日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 昭 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

東亜石油株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 昭 夫

業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成18年4月1日から平成18年12月31日までの第134期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東亜石油株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月14日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 達 也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東亜石油株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。